

出雲市観光シェアサイクル実証実験業務 質問回答一覧

令和6年4月25日

No.	質問	回答
1	<p>〔仕様書 6. 実証実験に係る費用（1）及び10. サイクルポートの使用（12）について〕</p> <p>実証実験に係る費用負担及び、業務運営後の原状回復について、実証実験終了後の電動アシスト付き自転車・ポートラック・ロック・看板等は事業者側の所有物という考えでよろしいでしょうか。</p> <p>実証実験後の自転車本体の取り扱いについて、一般的な実証実験実施事業者の観点から、事業者での購入・所有と考えています。実証実験終了後の活用方法が事業者側の裁量により検討可能であれば、自転車本体導入コストの削減に繋がるものと考えており、幅広く柔軟な計画が策定出来ると考えています。</p> <p>所有について具体的な記載が無かった為、念のため質問します。よろしくお願いします。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>